

森林のたより

Karst
correspondence
2005
vol.12



通常総代会

開催

第8回通常総代会を平成17年7月29日(金)午後1時30分より、サンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席122名、委任出席1名、書面出席40名、合計163名で、出席率82パーセントであった。

白熱した質疑応答があつたが、第1号議案から第8号議案、付帯決議まで
挙手多数で可決、承認し、午後3時50分には議案の審議を終る。

最近の我が国の経済は、製造業など一部の業種においては景気回復の声が聞かれていますが、我々の林業・木材業界では、木材需要量の減少に加え、長期化する木材価格の低迷、とりわけ昨年襲来した未曾有の台風被害などから採

この結果、管内の育成途上にあるスギ、ヒノキ人工林に十分認識し、地域分手が加わらず、一部においては、森林の荒廃による森林の有する多面的機能の低下により、様々な影響が危惧されていますことは承知のとおりであります。

当組合としては、このような諸情勢を十分認識し、地域林業振興の中核的担い手となるよう経営基盤の強化はもとより、森林整備地域活動支援交付金制度を活用しての間伐を中心とした森林整備の推進、台風による被災森林緊急対策事業、林業労働力の育成確保、緊急雇用に関する各種事業などに取り組んできました。

現下の森林・林業を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、健全な組合経営を念頭におき役職員はもとより40班の協力事業体が一致結束して努力した結果、総売上は当初計画4億1千7百万円を上回る4億8千3百万円を上げることができ、経常利益は2千3百万円となりました。

事業面についてみると、利用部門が総利益の92%を占め、請負造林事業、治山事業、緑化整備事業が伸びて、森林造成果事業全体では4億6千万円の事業額となりました。なお、組合員からの利用部門事業額は7千3百万円の利用をいたしました。

昨年から推進してきた森林整備地域活動支援交付金制度に係る施業計画は、累計して35団地の取り組みがで
き、この計画の実行により森林整備に確実な成果を上げる
ことができました。

係市町、機構、公社、県森連をはじめ、組合員各位のご吉
援、ご協力の賜であり、衷心より厚くお礼申し上げます。
また、恒例の地区座談会は、昨年秋のたび重なる台風の
襲来により、春季に管内15会場で開催しましたが、組合員
の皆様との意見交換ができ、有意義な会合となりました。
台風により貴重な財産である森林を被災された組合員
の皆様には、改めてお見舞
い申し上げますとともに、
組合といたしましても、皆
様とともに復旧に全力で
取り組むこととしておりま

なお、剩余金の処分については、組合経営の安定・発展を図るため内部留保を優先させていただくことにしましたので、ご理解をお願いします。

運営基本方針

依然として厳しい状況が続くことが予測されるが、去る二月、地球温暖化防止に向けての京都議定書が発効されるなど、環境保全への意識が高まりを見せています。

平成16年度 貸借対照表(平成17年5月31日現在)

(单位: 田)

資産の部		負債の部	
流動資産合計	268,583,126	流動負債合計	31,004,997
固定資産		固定負債合計	61,752,725
有形固定資産合計	43,366,900	負債合計	92,757,722
無形固定資産合計	1,622,940	資本の部	
外部出資合計	56,206,000	出資金	159,323,500
その他の固定資産合計	1,549,136	剰余金合計	119,246,880
固定資産合計	102,744,976	資本合計	278,570,380
繰延資産	0	負債および資本合計	371,328,102
資産合計	371,328,102		

損益計算書(平成16年6月1日～平成17年5月31日)

(单位: 田)

科 目	小 計	合計	指導	販売	購買	利用	金融
I 事業総損益							
1. 収 益	483,306,141		0	6,054,665	30,469,461	446,671,339	110,676
2. 費 用	288,418,743		2,453,729	4,205,928	25,819,596	255,863,061	76,429
事業総利益		194,887,398	▲2,453,729	1,848,737	4,649,865	190,808,278	34,247

組合員及び出資金

立：人·口·田

	組合員数			出資金		
	正組合員	準組合員	計	出資口数	出資金総額	払込済出資金
前年度末現在	7,856	45	7,901	318,991	159,495,500	159,495,500
本年度中増加	3	0	3	61	30,500	30,500
本年度中減少	15	0	15	405	202,500	202,500
本年度末現在	7,844	45	7,889	318,647	159,323,500	159,323,500

平成16年度 剰余金処分案

平成16年度 利子並立方式		(単位:円)
適 要	内 訳	合 計
I 当期末処分剰余金		26,623,110
II 剰余金処分額		
1.法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	5,000,000
2.特別積立金		15,000,000
(うち目的積立金)		(690,000)
III 次期繰越剰余金		6,623,110

※次期繰越剰余金中、教育情報資金は1,000,000円である
(平成17年7月29日第8回総代会で議決)

健全で多様な森林づくり事業について

やまぐち森林づくり県民税関連事業

地元産木材の共同供給組織を設立!



役職名	事業体名	代表者	市町村名
会長	カルスト森林組合	秋山 早苗	美祢市
副会長	(株)よしの美福製材所	吉野 一	永田 拓郎
監事	福田産業(株)	福田 久義	水上 和彦
監事	(有)水上材木店	岡村 文雄	秋芳町
副会長	(有)林総業	長澄 剛	美東町
副会長	徳沢木材(株)	徳沢 信明	宇部市
副会長	台野産業(有)	台野 敏夫	秋芳町
	有藏水木材店	蔵永 幸	美祢市

木材の地産地消を目指して

カルスト森林組合管内(美祢市、美東町、秋芳町、宇部市、山陽小野田市)には、五万数千ヘクタールの森林が存在し、營々として造成・整備されてきたスギ・ヒノキ人工林を中心とする森林資源は、順次収穫の時期を迎えつつあります。

しかし、昨今の森林・林業、木材産業を取り巻く環境は一段として厳しい状況下にあり、林業採算性の悪化から林業生産活動が停滞し、一部の森林では荒廃による諸機能の低下による様々な影響が危ぶまれています。

こうした諸情勢を踏まえ、先に県・市町・関係団体等のご指導・ご支援を頂き、管内の製材業者と森林組合で構成する「ウッドシステム美秋グループ」を設立しました。

森林資源の循環利用を目指し、管内において成熟しつつある森林資源を、森林組合の手で計画的に伐採し、会員の手により付加価値を高め、地域内外の公共施設等に消費する、いわゆる「木材の地産地消」を推進することとしています。

●木材需要の拡大
県・市町への要請活動等/木材まつり等の開催を通じてのPR活動/広報誌・有線放送等を通じての理解促進/大工・工務店等との連携による家づくりの推進

●地元産木材の供給
安定供給体制の確立

消費者が、地元産の木材をいつでも、どこでも、いくらでも調達できるよう、会員が致結束して取り組んでいきたいと考えています。

第一回 美秋木材まつりの開催

1. 主旨
美祢市及び美祢郡を中心とした地域は、昔から活発な林業生産活動を通じて、豊かな森林資源を育み、地域住民はこれらの森林から様々な恩恵を受けてきました。現在、平成四年度から当管内において開催された「良質材品評会」を発展させ、本年度から「美秋木材まつり」を開催する方向で準備が進められていますのでこれまで詰めてきた概要についてお知らせします。

2. 日時
平成17年12月11日(日)午前9時30分~午後2時30分

3. 場所
美祢市大瀬町東分
カルスト森林組合及びサンワーカー美祢

4. 主催
美秋木材まつり実行委員会

5. 内容

- 森林・林業を知る
美秋材等品評会/森林・林業の役割ややまぐち森林づくり県民税の紹介/ウッドシステム美秋グループや森林バイオマスエネルギーの紹介など
- 森林とのふれあい
木工・竹細工体験/丸太の早切り/竹とんぼ滞空時間競争
- 森林の利用
木製品・椎茸・竹炭等の販売/林業機械・绿化木・果樹苗木等の販売/地元産木材による家づくりの紹介や相談
- その他
昼食等飲食物の販売

公益森林整備事業	竹繁茂防止緊急整備事業
<p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林組合 (個人等 (補助率10/10以内)) ●県 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本数率40%以上の強度間伐 ●将来的に伐採収入が期待できない森林 ●ダム上流域、河川源流域等 ●36年生以上のスギ・ヒノキ人工林 ●0.10ha以上 <p>対象森林</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水土保全林で、次の要件を全て満たす森林 ●普通林のみ ●私有林 ●ダム、身近な生活の場等 ●竹の侵入率が概ね30%以上の森林 ●普通林及び保安林等 ●私有林 <p>目的</p> <p>長期間放置された荒廃森林を強度に間伐し、針葉樹・広葉樹が入り混じった混交林に転換し、森林の持つ多面的機能の発揮を図る。</p>	<p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●繁茂竹林の伐採等と次年度以降、当該施行地における最長3力年の再生竹の伐採等 <p>対象森林</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水土保全林で、次の要件を全て満たす竹林、及び隣接する竹林 ●ダム、身近な生活の場等 ●竹の侵入率が概ね30%以上の森林 ●普通林及び保安林等 ●私有林 <p>目的</p> <p>繁茂した放置竹林を緊急的に伐採・管理することにより、森林のもう一つ多面的機能の発揮を図る。</p>

緑資源機構分収造林のすすめ

造林対象地

森林には木材生産のほか、水を蓄え、土砂を保持し、洪水を防ぎ、海の生きものを育て、きれいな空気をつくるなど大事な働きがあります。森林は天然のダムであるともいえます。地球環境悪化の防止ということから、いま、森林はその存在がクローズアップされ、重要性がますます増大しています。

機構造林とは、水源地域の造林を分収造林特別措置法にもとづいて分収造林方式でおこなうものです。造林する土地を持ちながら、自分で造林ができない方、分収造林のオーナーにならせてみませんか。

契約内容

▼無立木地、散生地、粗悪林相地等で1団地の面積が5ha以上あること。
▼保安林(水源かん養林、土砂流出防備林または土砂崩壊防備林で、水源かん養の機能を有するもの)
または同保安林予定地であること

▼契約期間は40~80年(樹種によって異なります)。
▼施業基準や契約者の義務、費用の分担等詳しいことは話し合いで決めます。
▼造林木の売却による収益は、山林所得となり、所得税が軽減されます。

▼新植や保育等造林に直接必要な費用は機構が負担します。

詳しいことは、森林組合へお問い合わせください。

有利な点

台風被害地で行う被害木整理と植栽施業については補助金が交付されます。



採択基準

対象地 ●0.10ha以上の施行地でスギ、ヒノキ人工林で本数被害率が30%以上の林分

※下刈りについては、個人施行の場合には、保安林等でないと採択できません。※詳しくは必ず最寄りの支所へお問い合わせ下さい。

※詳しくは必ず最寄りの支所へお問い合わせ下さい。

後編 記集

2005
vol.12

今回は第8回通常総代会の報告と、今後組合が重点目標としている、木材を利用、有効活用するための情報として新たに発足した「ウッドシステム美秋グループ」と美秋木材まつりの開催等についてお知らせしました。
今後ともご意見をお寄せ下さい。



表紙の写真

現在、当森林組合敷地内の駐車場を間伐小径木の貯木場として利用しています。木材の用途としては、治山工事用のパネルの材料や杭材に利用し、また、直接販売も行っています。

また、組合事務所の外壁材塗装を建築以来初めて行いました。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1 / TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587

本誌は再生紙を使用しています。